

2025事業年度

公益財団法人宇部市文化創造財団

事業計画書

2025年3月

2025事業年度 事業計画書

I 基本方針

2013年10月に発足した一般財団法人宇部市文化創造財団は、2023年に公益財団法人として公益認定を受け、これまで以上に高い公益性を求め、文化芸術の種類はもとより、世代や属性、地域を超え、より多くの市民の皆様文化に触れて頂ける機会を創り、楽しんで頂けるよう、様々な文化活動を行ってきました。

具体的には、財団では次の3本の柱を活動のベースに据えています。

- (1) 地域に根差した文化芸術の振興を図り、市民が文化に触れる機会や市民が文化活動を行う機会を充実させます。
- (2) 地域の文化活動の拠点施設であり、また国の財産にもなっている二つの会館（渡辺翁記念会館（国の重要文化財）・宇部市文化会館）を適切に維持管理し、その活用を図ります。
- (3) 上記（1）（2）の活動を担える人材(市民・財団職員)の継続的な育成を図ります。

これら文化活動の拠点の一つである宇部市文化会館は、耐震改修や老朽化対応のための大規模修繕工事を行うため、2024年1月からおよそ2年間休館となり、そのため、2024年度は、今まで文化会館を拠点に行われていた市民や財団の文化活動が文化会館以外の施設を使つての活動や運営をせざるを得ない状況となりました。休館中の対応として、文化会館以外の施設での開催に併せて、企画運営を刷新したり、新しい挑戦や新たな試み・連携などを進めた結果、財団も市民活動者も、戸惑いや不便さを感じながらも今後に向けてよい経験となりました。

2025年度については、上記の3本の柱を活動のベースに据えながら、人々の心を豊かにするイベントを届けていきたいと考えています。とりわけ、改修工事終了後の宇部市文化会館の再開に併せ、こけら落とし公演を始めとする公演や展示会が届けられるよう、その準備を行っていきます。

また、2025年度は、渡辺翁記念会館と宇部市文化会館の次期（2026年～）指定管理期間の管理者が市から指定される年であることから、市民に広く愛され活用される館となるよう管理・運用・活用について中期計画を策定するとともに、両館の管理者として欠かせない存在の財団になるよう組織としての機能や質を一層高めてまいります。

我々宇部市文化創造財団職員一同は、「宇部市文化振興ビジョン」の具現化のために、宇部市をはじめ関係する諸団体等のステークホルダーの方々と連携協働しながら熱意と情熱をもって職務を全うしてまいります。

II 事業概要

定款第4条に掲げる事業について、以下のとおり実施します。

1 公益目的事業

(1) 鑑賞体験促進事業

文化芸術の鑑賞や、文化活動への参加等を通じて市民に文化芸術に触れる機会を提供します。

① 主催公演等

市民へ文化芸術の鑑賞の機会を提供するため、音楽、演劇、古典芸能などを開催します。

No.	実施時期	【概要】	会場
1	2025年12月 調整中 調整中 調整中	◆第九『歓喜の歌』2025 in 渡辺翁記念会館 コンサート(宇部市共催事業、財団に事務局をおく) ◆クラシック系・・・2本 ◆ポップス系・・・2本 ◆古典芸能・・・2本 など	記念会館

② 共催公演等

市内の文化団体やアーティストなどが主催する公演を当財団が共催・協力して開催することにより、市民へ文化芸術の鑑賞の機会を提供します。

No.	実施時期	【概要】	会場
2	調整中	【公演ジャンル・総本数(計画)】 ◆クラシック系・・・2本 ◆ポップス系・・・1本 ◆子ども向け・・・1本 など	記念会館

(2) 市民文化交流促進事業

文化芸術を通じて宇部市の人・もの・歴史という地域資源を結び付け、出会いと感動の場を提供します。

① 市民参加型公演(財団主催、宇部市共催事業)

地元を題材にした演劇作品を子ども達から大人まで一緒に創りあげることによって地域のつながりを強め、郷土愛を育み、演劇を通じた新たなコミュニティ作りを図ります。

No.	実施時期	【概要】	会場
3	日程 調整中	◆市民参加演劇公演 ・地元を題材にした演劇の公演にむけて ワークショップ等の開催	記念会館 など

② 宇部市芸術祭の開催（財団・宇部文化連盟主催、宇部市共催事業）

宇部文化連盟との共同主催により、市内の各種文化団体と協力し、作品の募集・展示、舞台芸術の公演及び鑑賞を9月から12月までの期間に「宇部市芸術祭」として実施し、新たな発見と感動を生み出します。

No.	実施時期	【概要】	会場
4	2025/9 ～ 2025/12	◆宇部市芸術祭 ・展示部門 ・文芸部門 ・舞台芸術部門	記念会館 など

③ 渡辺翁記念会館活用促進事業（財団主催、宇部市共催事業）

重要文化財である記念会館の特性や文化的価値の再認識を促す事業を誘致し開催することで、記念会館に気軽に足を運んでもらうきっかけとするとともに、地元アーティストの発表の場の創出や文化愛好者の拡大を図り、記念会館とまちの賑わいの創出につなげます。

No.	実施時期	【概要】	会場
5	日程 調整中	◆渡辺翁記念会館見学ツアー 記念会館の特性や文化的価値の再認識を促す見学ツアーを、健康づくりやスポーツなどとコラボして実施 ◆渡辺翁記念会館ロビーコンサート 音楽会やダンス、撮影会などのイベントの企画を募集し、利用料の減免など、運営を補助	記念会館

④ コミュニティ促進事業

アーティストや市民などの協働により、アートを媒介としてコミュニティの抱える課題の解決や新たな価値の創造を目指します。

No.	実施時期	【概要】	会場
6	日程 調整中	◆アートパフォーマーバンクの活用促進 宇部市に登録されているアートパフォーマーに対し、活動の場の提供として、財団実施の公演への出演や他の団体への紹介を実施 ◆アートコミュニティ構築促進事業（財団主催、宇部市共催事業） 地域の活性化、持続可能な社会の創出を目指して、アートを介したコミュニティを育み、誰もがフラットに参加できる場づくりと新たな価値観を発信する活動を担うアートコミュニケーターの活動への支援	記念会館 など

⑤ コミュニケーションワークショップを用いた社会包摂事業（財団主催、宇部市共催事業）

子どもから大人まですべての世代・施設を対象として、現代社会で希薄になりがちなコミュニケーションを活発化し、つながりを構築するワークショップを行う。

No.	実施時期	【概要】	会場
7	日程調整中	◆コミュニケーションワークショップを用いた社会包摂活動の支援 福祉施設、児童施設、学校、高齢者施設等に出向き、演劇手法を用いた表現遊びなどを通して、だれ一人取り残さない社会包摂活動を実践する seeds of joy の活動を支援	各施設

(3) 次世代育成事業

舞台芸術を鑑賞する機会や、楽器演奏やパフォーマンスを実際に体験する機会を提供することにより、子どもたちの豊かな感性や創造力を育むとともに、文化芸術に親しむ土壌作りに努め、次世代の育成を図ります。

① 小・中学生箏曲振興事業（財団主催、宇部市共催事業）

日本の伝統文化である琴、またその日本の心を体験し、演奏を聴くことで、子ども達の豊かな人間性と情操の育成を図ります。

No.	実施時期	【概要】	会場
8	日程調整中	◆小・中学生箏曲振興事業（財団主催、宇部市共催事業） 2023 年度に結成した「UBE 箏キッズ」の育成と伝統文化や地域資源の周知のためイベントへの参加などを支援	男女共同参画センター等

② 子ども文化夢教室（財団主催、宇部市共催事業）

講師を招聘し、市内の小学校で日舞、俳句、ダンス、音楽等の教室を開催します。

No.	実施時期	【概要】	会場
9	日程調整中	◆子ども文化夢教室（財団主催、宇部市共催事業） 市内の小学校で日舞、俳句、ダンス、音楽等の教室を開催	市内小学校

③ 子ども夢チャレンジ事業（財団主催、宇部市共催事業）

宇部市内の中学生を対象に、豊かな創造性や感性をはぐくむため、本物の劇場で本物の舞台芸術に触れる機会を提供します。また、感動を共有することにより成長期の子ども達に仲間たちとの大切な思い出と連帯感を創出し、この体験が将来の夢や希望・目標などを考える機会の創出につなげます。

No.	実施時期	【概要】	会場
10	日程調整中	◆子ども夢チャレンジ事業（財団主催、宇部市共催事業） 市内の中学生を対象とした、講演とコンサート等の開催	記念会館

④ 私のあしながおじさんプロジェクト in 宇部

地元企業・団体・個人から寄付を募り、子ども達へ文化芸術に触れる機会を創出することで「文化芸術の力を活用して精神的にも社会的にも孤立させない社会包摂型事業」として、心を育み、社会と子ども達をつないでいきます。

No.	実施時期	【概要】	会場
11	日程調整中	◆舞台芸術観賞への子ども達の招待 ◆子ども課外クラブの開催	記念会館など

⑤ 子ども伝統文化わくわく体験学校（財団主催、宇部市共催事業）

地域に根ざした活動を行っている市内の文化団体の指導により、多様な伝統文化（民俗芸能、伝統工芸、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋、百人一首、短歌、俳句、和太鼓、折り紙、絵手紙など）を子どもたちに学び、体験してもらう機会を提供するとともに、相乗的に伝統文化の伝承に取り組みます。

No.	実施時期	【概要】	会場
12	日程調整中	◆子ども伝統文化わくわく体験（財団主催、宇部市共催事業） 市内の小中学生を対象として開催	公共施設

（４）施設貸与事業

市民の文化活動の場を提供するため、財団が指定管理している記念会館を貸与することにより、文化芸術の振興を図ります。

また、当財団自ら施設を利用し、主催公演等を行うことで、市民に文化の鑑賞の機会を提供します。

（５）市民参画・市民協働

財団事業の円滑な運営と文化芸術の振興のためには、市民への広報や財団を支援していただく人材の拡充が大切です。そのために、各種広報活動に取り組むとともに、財団友の会、財団サポーターの拡充と連携を図ります。

さらに、財団が実施した人材育成事業「アートマネージャー養成講座『コミュニケーションワークショップ（初級・中級・上級編）』を修了した受講生で組織する Seeds of Joy の行う社会包摂事業、市からの委託事業『アートコミュニケータ―育成事業』で育成したアートコミュニケータ―の活動を支援し、協働で社会問題の解決に努めます。

（６）宇部市渡辺翁記念会館の広報

重要文化財である記念会館の見学者に対し、地元のボランティア団体と連携を取りながら、施設の案内を行い、市民の誇りである記念会館の広報に取り組めます。

2 収益事業

施設の効率的な運用や市民等の利便性の向上を図るため、公益目的以外で文化施設を貸与します。また他団体のチケット販売等を行い、市民や施設利用者の利便性の向上を図ります。

これらの事業から得た収益は、公益目的事業のさらなる充実を図るために活用します。

(1) 施設貸与事業

施設の効率的な管理運用を図るため、財団が指定管理している記念会館を公益目的以外で貸与し、利用料を徴収します。

(2) 物品販売事業

利用者の利便性を図るため、チケット及び物品販売等の手数料を徴収します。

(3) 企画運営協力事業

他団体等のイベントの企画や運営協力を行い、手数料を徴収します。

No.	実施時期	【概要】	会場
15	未定	◆UBE クラシックコンサート など	記念会館

3 その他

(1) 情報発信

財団の活動や文化芸術の情報を広めるため、新聞・雑誌・ラジオ・テレビやフェイスブック・インスタグラムなどのSNSを事業内容に応じて組み合わせる「メディアミックス」、財団の情報誌「イベントガイド」、「ホームページ」などにより効果的な情報発信を行っていくとともに、LINEなどのPUSH型の情報発信の導入に取り組んでいきます。

「イベントガイド」については、点訳を行う等どなたにも情報を届けられるよう合理的配慮を行っていきます。

(2) 調査研究及び資料収集

利用者からのアンケート結果や他市の財団や文化施設などからの情報をもとに、マーケティング分析等を行い、自主文化事業の選定や今後の財団運営方法を常に検討していきます。

また、安定した事業経営や先駆的な文化事業を行っている他団体のノウハウや効果等を情報収集するとともに、文化庁や県や市などが重点的に取り組んでいる文化施策も注視していきます。

また、県内外の大手プロモーターや文化活動者・文化活動団体とのネットワークを広げ積極的な情報交換をはかることで、いわゆる「業界」の有益な情報収集に努め、今後の活動等に活かしていきます。

(3) 施設管理運営

記念会館と文化会館の指定管理者として、適切な維持管理業務を行うため、下記の点に留意します。

- ① 重要文化財「宇部市渡辺翁記念会館」の保存と活用
- ② 安全・安心な適切な管理
- ③ 利用者への適切な使用法の御案内
- ④ 職員の安全衛生・危機管理意識の徹底
- ⑤ 効率的で経済的な維持管理と適切な保守点検の実施
- ⑥ 環境への配慮
- ⑦ 設置者である宇部市や地域社会との連携
- ⑧ 設備・備品の適切な管理

また、運営にあたっては、次の点に努めます。

- ① 公正で公平な利用の確保と安全で快適な環境づくり
- ② 適正で平等なサービス水準の向上
- ③ 利用促進に努める運営と情報発信
- ④ 安定的収入の確保
- ⑤ 市民参画による運営
- ⑥ 職員の実績を活かしたアドバイスと技術支援
- ⑦ 法令遵守（コンプライアンス）を徹底した管理運営
- ⑧ 利用者の声を活かした運営

(4) 職員研修

市民に親しまれ気軽に利用できる財団であると同時に、文化に関する専門性を兼ね備えた財団を目指して、下記の研修を実施し、職員の資質向上を図るとともに、組織全体の意思疎通や能力の向上に取り組んでいきます。

- ① 接遇や人権意識研修等の「基礎研修」
- ② 企画運営等のアートマネジメントや舞台技術等の専門性を高める「専門研修」
- ③ 防犯・防火やAED研修等の「危機管理研修」
- ④ 働き方改革、健康経営を推進するため「職場環境向上研修」

これらの研修を、下記のほか、様々な機会を活用し実施していきます。

- ① ベテラン職員が指導にあたる「職場内研修」
- ② 派遣型や講師招致型の「外部研修」

(5) 文化会館休館に伴う対応

宇部市では1979年（昭和54年）に建設され築後45年を迎える文化会館について、耐震改修や老朽化による大規模修繕を行うため、2024年（令和6年）1月から2年間程度休館しています。

事務所は、旧事務所から徒歩2～3分で移動できる約150m離れた貸ビルに事務所を移転しました。記念会館については、文化会館休館中も開館し利用いただけることから、市民サービスへの影響をできる限り抑えながら、主催公演等の実施、施設貸与事業、利用相談など引き続き取り組んでいきます。

また、文化会館で行っていたプレイガイド事業について、市民や主催者の利用促進や利便性向上を図るため、引き続き取り組んでいきます。